

【外務省】

- 国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請（2022年10月11日以降適用） **更新**

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html

- 国際的な人の往来再開に向けた措置について（2022年10月11日以降適用） **更新**

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

- 新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置（2022年10月11日以降適用） **更新**

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C083.html

<措置の概要>

1. 外国人の新規入国制限の見直し

- ・ 日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム（ERFS）における申請を求めない
- ・ 外国人観光客の入国について、パッケージツアーに限定する措置を解除する。

2. 査証免除措置の適用再開 査証免除措置の適用を再開予定

3. 検査等の見直し

- ・ 新型コロナ感染が疑われる症状がある帰国者・入国者を除き、入国時検査を実施せず、入国後の自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中のフォローアップ、公共交通機関不使用等を求めない
- ・ ただし、全ての帰国者・入国者について、世界保健機関（WHO）緊急使用リストに掲載されているワクチンの接種証明書（3回）又は、出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書のいずれかの提出を求める。

4. 入国者総数の管理の見直し 現在1日50,000人目途としている入国者総数の上限は設けない

10月10日までの新たな水際措置について

- ・ 水際対策強化に係る新たな措置（28）に基づく国・地域の指定について（9月2日更新）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C077.html
- ・ 自宅等待機者の検査方法の見直し（9月13日更新）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C079.html
- ・ 出国前検査陰性証明保持の見直し（8月25日更新）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C073.html

● 「水際対策強化に係る新たな措置」のQ & A

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100388788.pdf>


● 3回目以降の接種に有効とするワクチンの追加




https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificate_to_Japan.pdf

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C055.html

【水際対策】日本入国時の検疫措置 **更新**

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

※上記サイト  ボタンをクリックすると、日本入国の際に適用される具体的な手続きが確認出来ます。

滞在していた国・地域の区分	有効なワクチン接種証明書	入国時の検疫措置		
		出国前検査	到着時検査	待機
 青	あり	不要	なし	なし
	なし	必要		
 黄	あり	不要	あり	自主3日間 ※1
	なし	必要		
 赤	あり	不要	あり	施設3日間 ※2
	なし	必要		

※有効なワクチン接種証明書を保持していない全ての帰国者・入国者については、出国前 72 時間以内に受けた検査証明書の提出が必要

※ワクチン接種を「あり」とできるのは、日本政府が定めたワクチンを接種している場合に限る。

※現在、日本入国時の検疫措置は、滞在していた国の区分と有効なワクチン接種証明書の有無により異なります。

**※令和 4 年 10 月 11 日午前 0 時（日本時間）以降の水際措置については、
「水際対策強化に係る新たな措置（34）」をご確認ください。**

● 水際対策強化に係る新たな措置（34） **更新**

(外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000993077.pdf>

● 【水際対策】国・地域の区分一覧（赤、黄、青）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000945900.pdf>

● 【水際対策】日本政府が定めたワクチン

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html

(PDF) https://www.mhlw.go.jp/content/measure_jp.pdf

● 【水際対策】必要な手続き（ファストトラック）と書類

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_procedure.html

● 【水際対策】出国前検査証明書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

※有効なワクチン接種証明書を保持している全ての帰国者・入国者については、出国前 72 時間以内の検査証明提出は不要

※有効なワクチン接種証明書を保持していない全ての入国者（日本人を含む）は、引き続き、出国前 72 時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の検査証明書を入国時に検疫所へ提示しなければなりません。有効な検査証明書を提示できない方は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。

● 【水際対策】必要なアプリの登録

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

※ MEJ からの情報配信のタイミングがずれる場合もございますので、必ず御社でも、最新情報は確認頂けますようお願い申し上げます。